

全建労発第 45 号  
平成 29 年 9 月 29 日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会  
会 長 近 藤 晴 貞  
(公印省略)

職場における死亡災害撲滅に向けた緊急要請について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、先般、建設現場における転落事故の多発を受け、安全確保の徹底について国土交通省から要請があったところですが、同様に労働災害につきましても、このところ増加傾向にあり、特に死亡災害は対前年比（8 月末時点）で 9.6% の増加となるなど、憂慮すべき事態となつてことから、厚生労働省労働基準局安全衛生部長から、別添のとおり職場における死亡災害撲滅に向けた緊急要請がありました。

つきましては、貴協会会員の皆様に対し、周知いただき、職場内の安全衛生活動の総点検を実施するなど、基本的な安全管理の取組の徹底が図られますようよろしくお願い申し上げます。

以上

担当：労働部 又木

基安発 0922 第 2 号

平成 29 年 9 月 22 日

一般社団法人全国建設業協会会長 殿

厚生労働省労働基準局  
安全衛生部長  
( 公 印 省 略 )

職場における死亡災害撲滅に向けた緊急要請について

労働災害の防止につきましては、平素より格別のご協力を賜り深く感謝申し上げます。

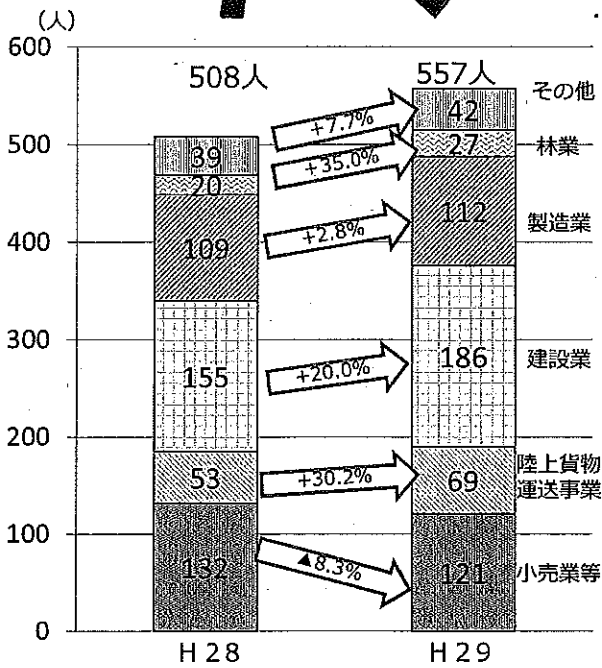
労働災害による休業 4 日以上の死傷者数は、昨年は前年より増加し、平成 29 年も減少傾向がみられず、また、死亡者数は、昨年は 2 年連続で過去最少となったものの、平成 29 年は対前年比で 9.6% (8 月末現在) の増加となっており、極めて憂慮すべき事態です。

このため、別添のとおり、職場における死亡災害撲滅に向けた緊急要請をいたします。貴団体としての取組を強化いただくとともに、傘下の会員事業場への周知につきまして、特段のご配慮をお願いいたします。

# 労働災害発生状況（平成29年1月～8月の速報値）

## 死亡災害

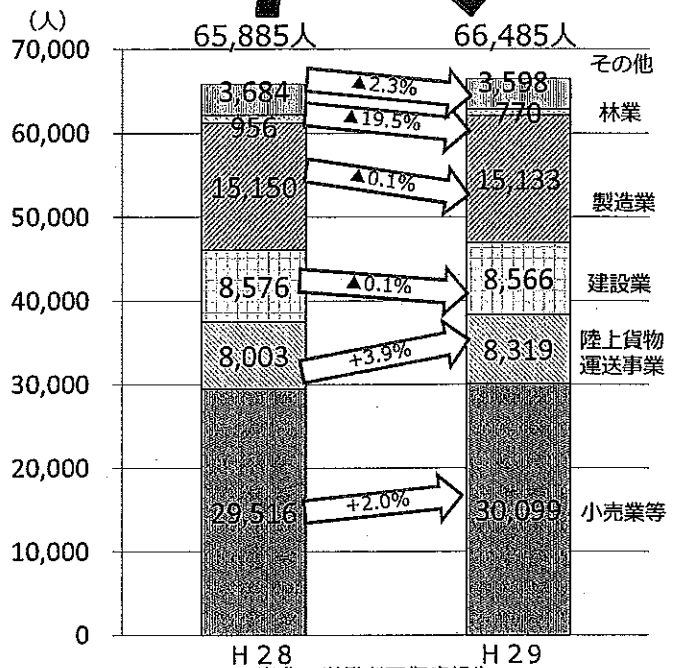
+49人(+ 9.6%)



出典：死亡災害報告

## 休業4日以上之死傷災害

+600人(+0.9%)

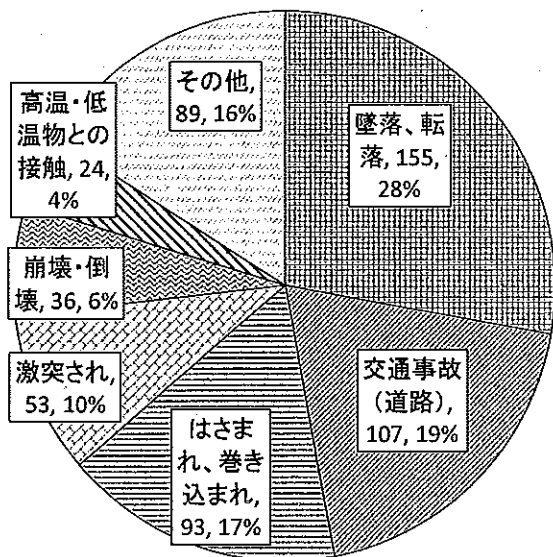


出典：労働者死傷病報告

# 事故の型別労働災害発生状況(平成29年1月～8月の速報値)

## 死亡災害

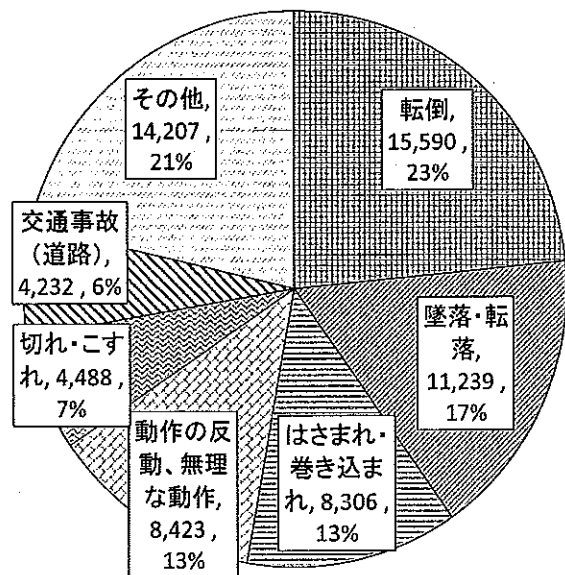
557人、前年同期比+9.6%



出典：死亡災害報告

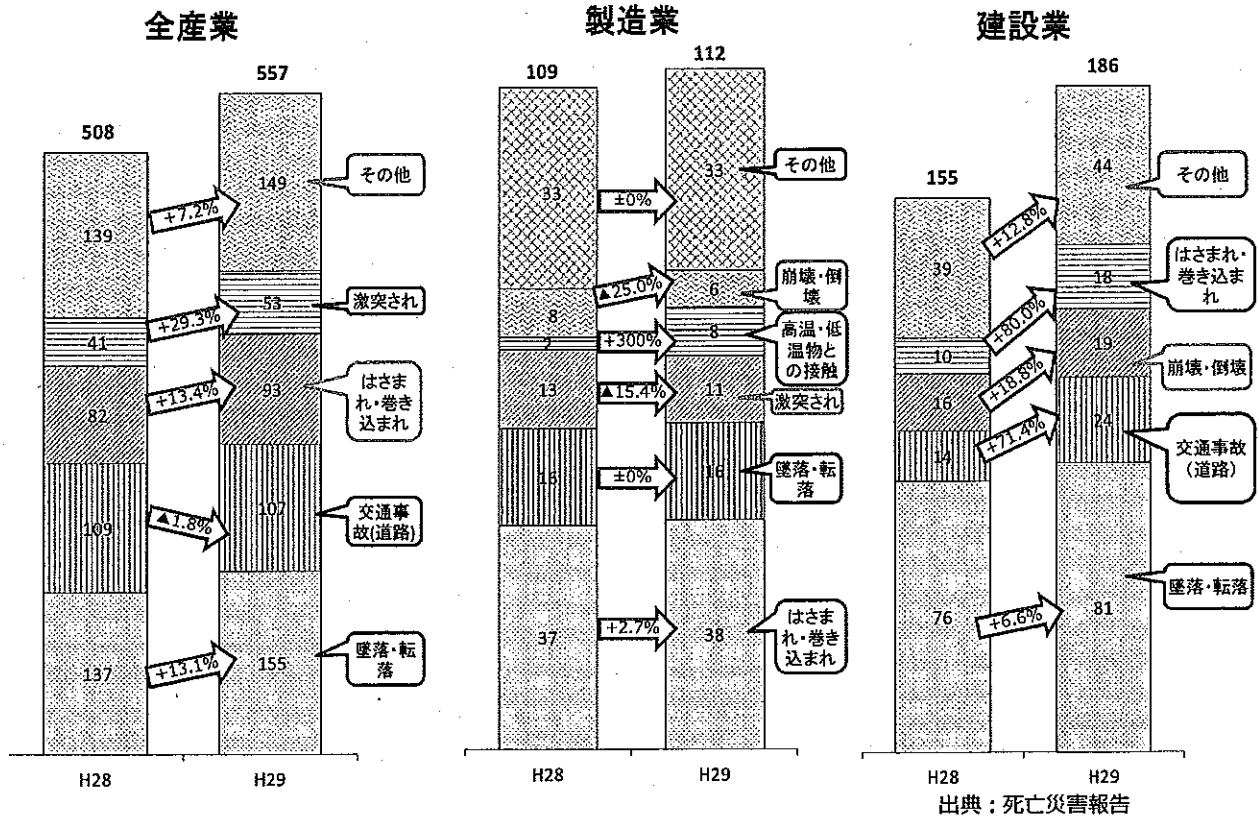
## 休業4日以上之死傷災害

66,485人、前年同期比+0.9%

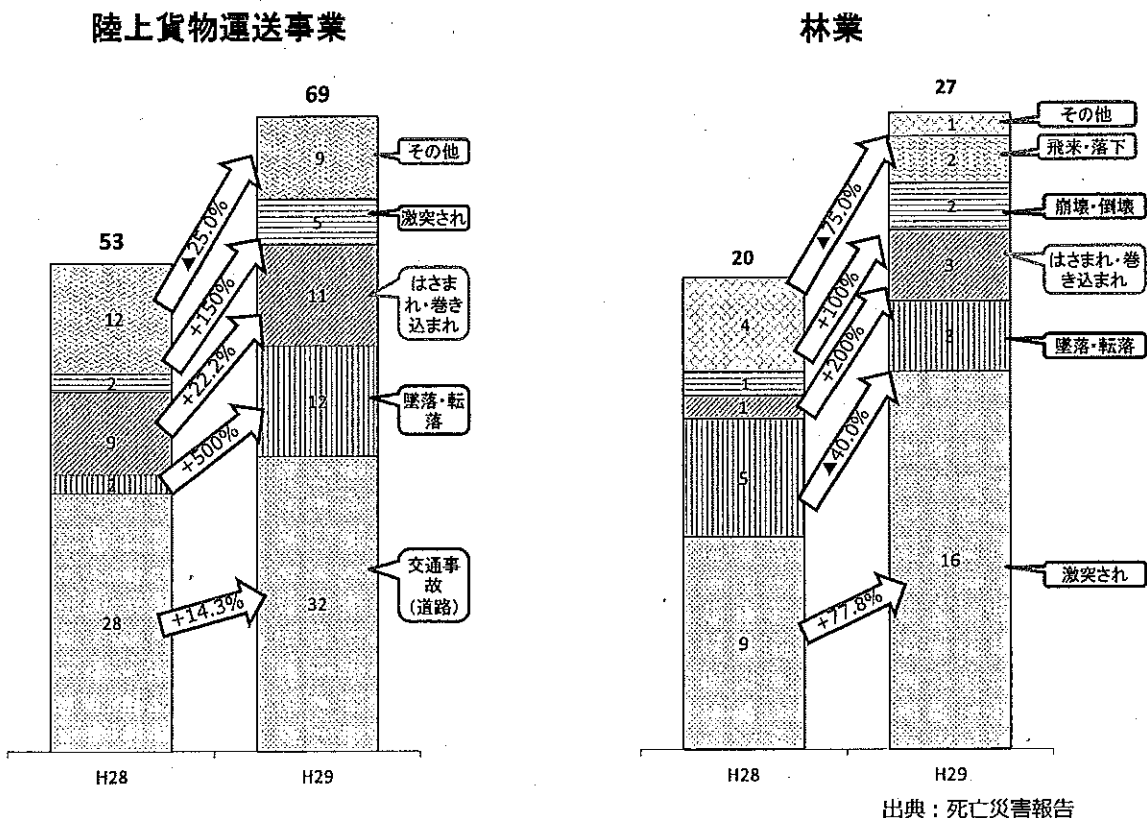


出典：労働者死傷病報告

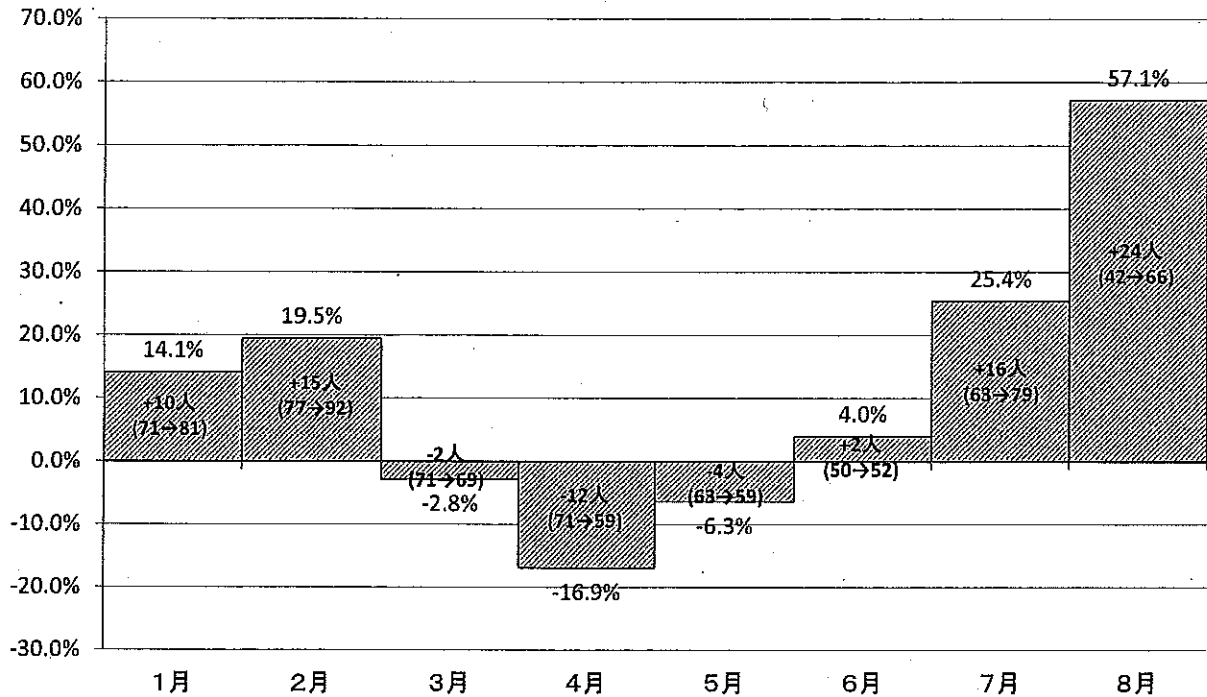
# 業種別死亡災害発生状況(平成29年1月～8月の速報値)



# 業種別死亡災害発生状況(平成29年1月～8月の速報値)



# 月別死亡災害発生状況 (平成29年1月～8月の速報値と平成28年同時期との比較)



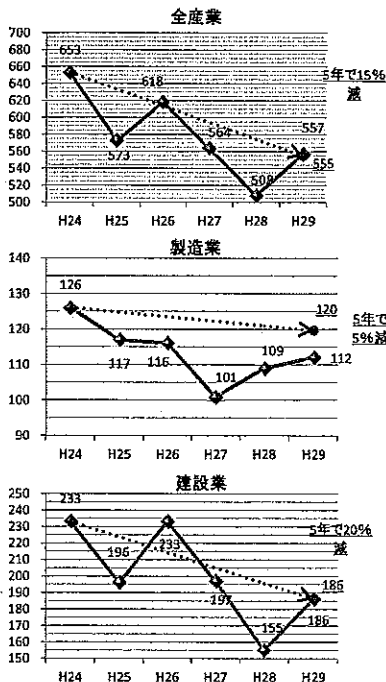
出典：死亡災害報告

## 第12次労働災害防止計画に関する状況(1月～8月の速報値の比較)

- 【目標】○ 平成29年までに、労働災害による死亡者数を15%以上減少させる(平成24年比)  
 ○ 平成29年までに、労働災害による死傷者数(休業4日以上)を15%以上減少させる(平成24年比)

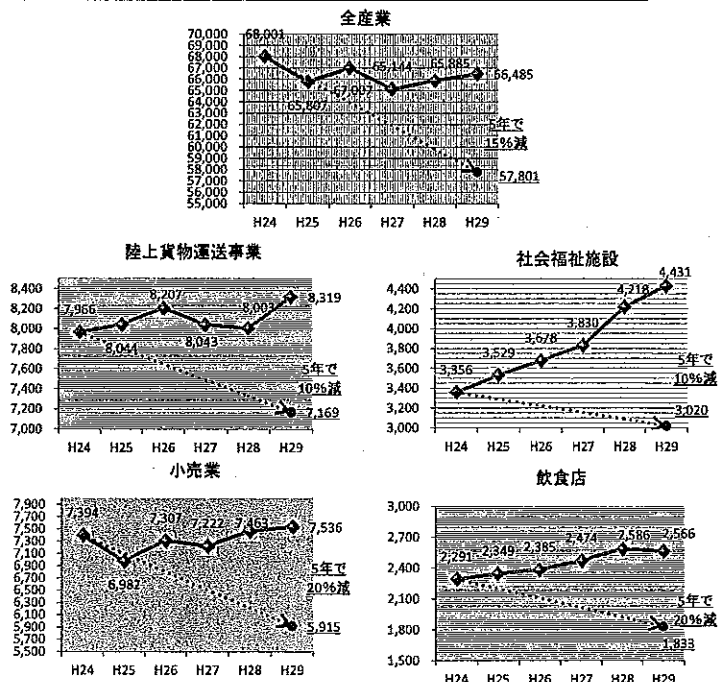
### 死亡災害

- ・ 平成24年よりも14.7%減少
- ・ 製造業は同11.1%減少
- ・ 建設業は同20.2%減少

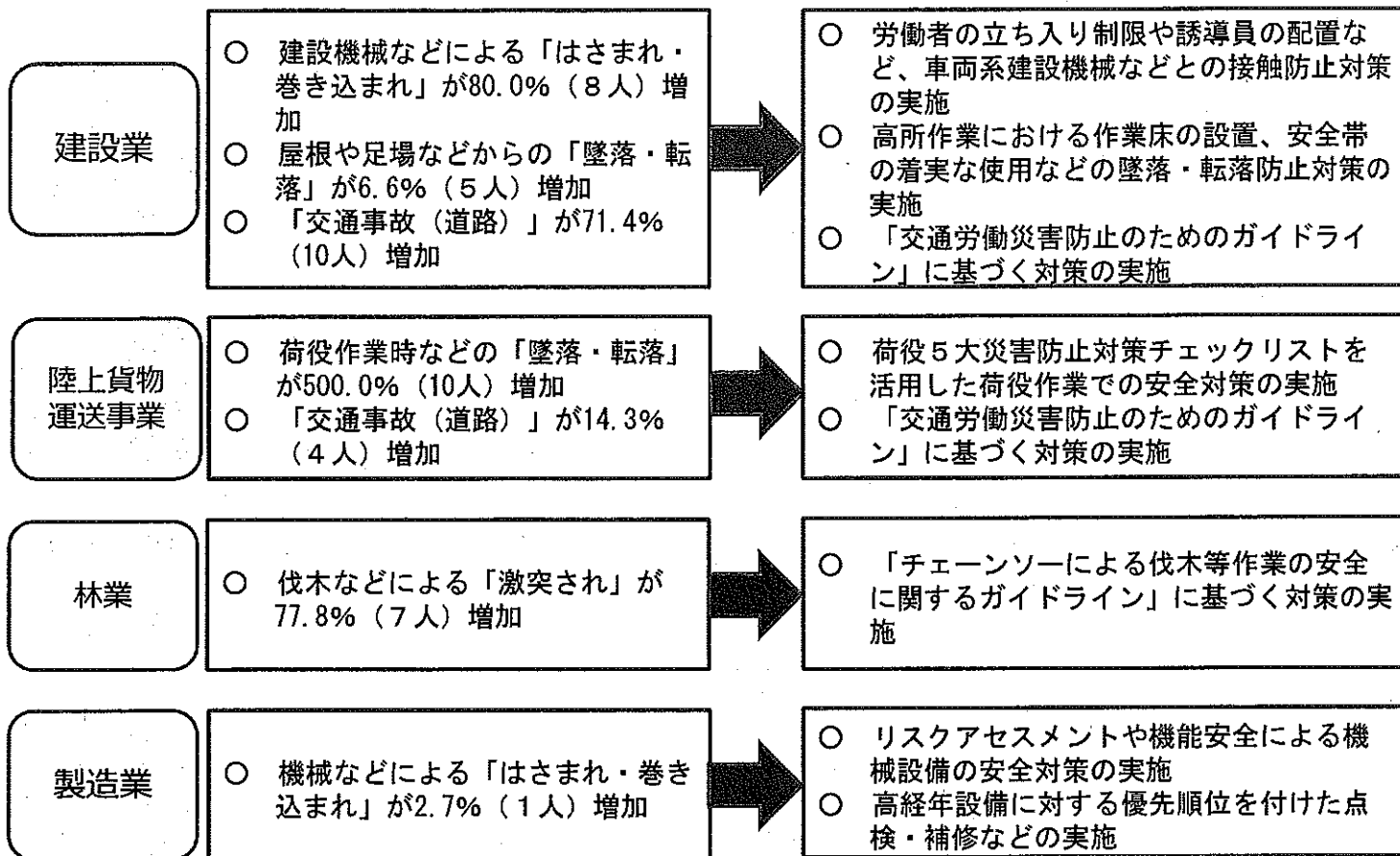


### 休業4日以上の死傷災害

- ・ 平成24年より2.2%減少
- ・ 陸上貨物運送事業は同4.4%増加、小売業は同1.9%増加
- ・ 社会福祉施設は同32%増加、飲食店は同12%増加



# 死亡災害が増加している業種での取組のポイント



※数値は、平成29年1月～8月の死亡災害の速報値

## 職場における死亡災害撲滅に向けた緊急要請

労働災害の発生件数は、労使の皆様をはじめ、関係各位のご尽力により長期的には着実に減少してきており、特に死亡者数は、昨年は2年連続で過去最少となりました。しかしながら、休業4日以上之死傷者数は、昨年は前年より増加し、平成29年も減少傾向がみられない状況です。また、平成29年は死亡災害が夏場に急増し、対前年比で9.6%（8月末現在）の増加となっております。この傾向が続けば、死傷災害、死亡災害ともに前年に比べ増加という極めて憂慮すべき事態も十分想定されます。

特に、8月単月では、死亡災害は、前年同月比57.1%の大幅な増加となっております。ここ最近発生した死亡災害を個別にみると、基本的な安全管理の取組が徹底されていないことによるものが多数見られ、企業の景況感が改善する中、人手不足が顕在化し、安全衛生管理体制がおろそかになっている状況が懸念されます。

一方、第12次労働災害防止計画では、死亡災害、死傷災害ともに平成24年比で平成29年までに15%以上減少させることを目標としていますが、平成29年度が最終年度であり、上記の労働災害発生状況を踏まえると、相当の危機感を持って労働災害防止対策に取り組む必要があります。

労働災害は本来あってはならないものであり、特に死亡災害の撲滅を目指した不断の取組が必要です。また、労働災害のない職場づくりは、人材を確保・養成し、企業活動を活性化する上でも、大きなメリットをもたらします。事業者の皆様におかれましては、死亡災害の撲滅及び労働災害全体の減少に向け、基本的な安全活動の着実な実施・確認という原点に立ち返って企業の安全衛生活動を今一度総点検していただくよう要請いたします。

その上で、労使の皆様をはじめ、関係者が一体となって以下の取組を徹底し、労働災害防止に努めていただきますよう、併せて要請いたします。

- 1 安全作業マニュアルの遵守状況を確認するなど、職場内の安全衛生活動の総点検を実施すること
- 2 安全管理者、安全衛生推進者、安全推進者等を選任し、その職務を確実に遂行させるなど、事業場の安全管理体制を充実すること
- 3 雇入れ時教育等を徹底するなど、効果的な安全衛生教育を実施すること

平成29年9月22日

厚生労働省労働基準局

安全衛生部長 田中 誠二